

別表（第3条関係）

	種 類	寸法 (ミリメートル平方)	公印管守責任者	公印管守担当者
組 織 印	国立大学法人東京学芸大学	30	} 総務課長	} 法規係長
	東京学芸大学	30		
	大学院連合学校教育学研究科	30		
	附属図書館	28		
	附属世田谷小学校	25	} 当該附属学校の副校長	} 当該地区の事務係長
	附属小金井小学校	25		
	附属大泉小学校	25		
	附属竹早小学校	25		
	附属世田谷中学校	25		} 当該地区の庶務事務担当者
	附属小金井中学校	25		
	附属国際中等教育学校	25		
	附属竹早中学校	25		当該地区の事務係長
	附属高等学校	25		事務係長
附属特別支援学校	25		事務係長	
附属幼稚園	25	園長	副園長	
役 職 印	国立大学法人東京学芸大学長	30	} 総務課長	} 法規係長
	東京学芸大学長	30		
	国立大学法人東京学芸大学理事	30		
	国立大学法人東京学芸大学監事	30		
	東京学芸大学副学長	30		
	大学院連合学校教育学研究科長	30		
	事務局長	30		
	事務局部長	23		
	事務局課長	20		
	附属図書館長	30		
	学長室長	20		
	監査室長	20		
	総合教育科学系長	27	} 学系支援課長	学系第一係長
	人文社会科学系長	27		学系第一係長
	自然科学系長	27		学系第二係長
	芸術・スポーツ科学系長	27		学系第二係長
	次世代教育研究センター長	23		学系第三係長
	留学生センター長	23	国際課長	短期留学係長
	保健管理センター所長	23	総務課長	法規係長
	I C Tセンター長	23	情報基盤課長	情報基盤係長
学生支援センター長	23	総務課長	法規係長	
環境教育研究センター長	23	学系支援課長	学系第三係長	
国際教育センター長	23	国際課長	国際企画係長	
特別支援教育・教育臨床サポートセンター長	23	学系支援課長	学系第三係長	

理科教員高度支援センター長	23	学系支援課長	学系第二係長
教育インキュベーションセンター長	23	総務課長	法規係長
教員養成開発連携センター長	23	総務課長	法規係長
こどもの学び困難支援センター長	23	総務課長	法規係長
放射線同位元素実験施設長	23	学系支援課長	学系第二係長
有害廃棄物処理施設長	23	総務課長	法規係長
附属学校運営部長	23	附属学校課長	企画調整係長
附属学校運営参事	23	附属学校課長	企画調整係長
附属幼稚園長	23	園長	副園長
附属世田谷小学校長	23	}	} 当該地区の事務係長
附属小金井小学校長	23		
附属大泉小学校長	23		
附属竹早小学校長	23		
附属世田谷中学校長	23	} 当該附属学校の副校長	} 当該地区の庶務事務担当者
附属小金井中学校長	23		
附属国際中等教育学校長	23		
附属竹早中学校長	23		当該地区の事務係長
附属高等学校長	23		事務係長
附属特別支援学校長	23		事務係長

様式第1（第4条関係）

文 書 記 号 番 号

年 月 日

東京学芸大学長 殿

部局の長の職名

氏

名

作 成
公 印 改 刻 承 認 申 請 書
廃 止

作成

下記により公印を改刻したいので、承認願います。

廃止

記

公 印 の 名 称	
印 材	
寸 法	
事 由	
作成，改刻，廃止予定年月 日	
公印管守責任者及び公印管 守 担 当 者 の 職 名	

様式第2（第4条関係）

公 印 簿

印 影	
国立大学法人の名称	国立大学法人東京学芸大学
印影の名称	
印材	
寸法	
作成・改刻年月日	
公印管守責任者及び公印管守 担当者の職名	
使用開始年月日	
廃止年月日	
〔備考〕（第3条第2項に該当する公印については、その用途を記入すること。）	

注）用紙はA4版とし公印1個につき1枚とすること。

様式第3（第9条関係）

文 書 記 号 番 号

年 月 日

東京学芸大学長 殿

部局の長の職名

氏

名

公 印 事 故 届

下記のとおり公印に事故がありましたので、お届けします。

記

公 印 の 名 称	
事 故 の 内 容	
事 後 措 置	